

がんばろう階上 がんばろう東北

No.674 平成27年
November 2015

広報

はじかみ11

—ゆめ みらい いのちときめく ふるさとづくり—



主な話題

- 皆さん一人一人にマイナンバーが通知されます…………… 4
- 27年度河川等水質調査結果のお知らせ…………… 8
- プレミアム商品券の有効期限は11月30日までです…………… 19
- 第31回階上町消防操法競技大会開催結果…………… 22

素人そば打ち段位に認定！

9月27日に第31回素人そば打ち段位認定階上大会が開催されました。11人が二段位に、9人が初段位に認定され、参加した20人全員が合格となりました。（関連記事：22ページ）
(写真) 段位認定証を手にしたの記念撮影

事故のない明るい社会づくりを 第41回青森・岩手県境交通安全推進大会が開かれました。

9月30日、ハートフルプラザ・はしかみを会場に、第41回青森・岩手県境交通安全推進大会が開かれました。

国道45号を有する当町と洋野町が「交通安全に県境はない」との考えのもと、交通安全を推進していかうと毎年開催しているもので、両町から交通安全関係者約160人が参加。両町代表による交通安全フラッグの交換などが行われました。

大会では、浜谷豊美町長が「当町でも階上ICでの追突

事故が多発している。一時停止だけでなく二時停止も必要であり、両町が連携して事故のない住みよいまちづくりを努めることが大切」とあいさつ。参加者を代表して八戸地区交通安全協会階上支部の有谷升副支部長が交通安全宣言を行い、参加者は事故のない明るい社会づくりを行うことを誓いました。

また、長年にわたり交通安全活動に尽力した個人の表彰も行われました。



（写真）交通安全相互活動協定書の交換を行う両町長

ラジオDJ山本シユウさんが講演 町連合PTA研修会・はしかみキャンパス講演会

ハートフルプラザ・はしかみで10月10日、テレビやラジオでおなじみのラジオDJ山本シユウさんが講演を行いました。

すぐ感情的になつたり上からモノを言ったりしてしまう。まずは子どもたちの話をきちんと聴いて理解しようとする姿勢を見せてあげてください」と呼びかけました。

この講演は町連合PTA研修会とはしかみキャンパス講演会の合同開催として行われたもので、山本さんは「合言葉は、We are シンセキ!!」をテーマに講演。子育てについて「私たち大人は、

学びの王国! はしかみキャンパスは町民が学びを通し知識や教養を深め、仲間づくりをすることを目的として毎年開催しており、講演会のほか、料理教室やパソコン講座、ま



（写真）子育てなどについて講演した山本シユウさん

第37回階上町社会福祉大会

ともに生き支えあう福祉のまちづくり

11月27日 金

時間 13:00 ~ 16:15

場所 ハートフルプラザ・はしかみ (大ホール)

講演

ともに生き支えあうまちづくりのために

講師

公益社団法人認知症の人と家族の会青森県支部
世話人代表 石戸 育子 氏



【内容・日程】

- 12:30 受付開始
- 13:00 開会・講演
- 14:10 ボランティア推進校活動発表
(赤保内小・道仏中)
- 14:45 大会式典
- 16:15 閉会

◇参加者◇

町民、福祉関係者、関係団体等役員

◇主催◇

階上町、
社会福祉法人階上町社会福祉協議会

- ◇ホープフルのぎく園利用者作品展示即売を併催します。
- ◇福祉団体活動紹介の掲示を行います。

皆様のご来場をお待ちしています

【問】大会事務局 (町社会福祉協議会) ☎ 88-3067

人権について考えてみませんか？

女性の人権ホットライン強化週間

11月16日から22日までは女性の人権ホットライン強化週間です。これに伴い、相談所を開設します。

女性の人権ホットライン

- 日 時 11月16日(月)～20日(金) 8:30～19:00
11月21日(土)・22日(日) 10:00～17:00
- 電 話 0570-070-810
(通常は土日祝日除く8:30～17:15相談受付)

女性のための相談所

- 日 時 11月16日(月) 10:00～17:00
- 場 所 青森地方法務局八戸支局 (八戸市根城)
- 相談方法 面接・電話
- 相談担当者 人権擁護委員・法務局職員

【問】青森地方法務局八戸支局 総務課 ☎ 24-3351

第67回人権週間

12月4日から10日までは、第67回人権週間です。これに伴い相談所を開設します。

特設人権相談所

- 日 時 12月1日(火) 10:00～15:00
- 場 所 ハートフルプラザ・はしかみ 1階 和室
- 相談担当者 人権擁護委員

人権教室

- 日 時 12月1日(火) 13:00～14:00
- 場 所 ハートフルプラザ・はしかみ
2階 大会議室
- 講 師 八戸地区部会長 田畑常雄氏
- 内 容 相続・成年後見人について

【問】町民生活課 戸籍住民グループ ☎ 88-2872

講師を派遣します

青森財務事務所では、学校、町内会、婦人会等の地域グループの勉強会などに講師を派遣し、皆さんのお役に立つ情報をお届けしています。お気軽にご相談ください。

なお、講師料・交通費などは一切不要です。

【連絡先】青森財務事務所総務課 ☎ 017-722-1461 (土日祝日除く 8:30～17:00)

【講演テーマ例】考えてみよう日本の財政、最近の県内経済情勢、金融犯罪被害にあわないために、中小企業等に対する金融円滑化 など。



親子de

はみがきをがんばりました

9月30日に行った3歳児健診で、歯科健診の結果、むし歯のなかった子ども14人に表彰状を贈呈しました。

むし歯0本の子どもたち (50音順)

あらつない そうだい
荒津内 奏大 くん

いたがき はるゆき
板垣 晴之 くん

おおにし りく
大西 莉来 ちゃん

おおの かなと
大野 叶翔 くん

かみおおさわ みゆ
上大澤 心結 ちゃん

くぼ りあら
久保 莉愛来 ちゃん

さとう しおん
佐藤 志音 くん

しちのへ ゆあ
七戸 結愛 ちゃん

しもつぼ そうま
下坪 崇真 くん

たっこ はるひ
田子 春陽 ちゃん

とらや こたろう
寅谷 琥太郎 くん

にした らんまる
西田 藍丸 くん

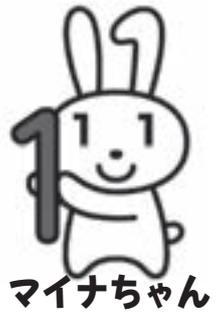
ひるこ ほのか
蛭子 穂香 ちゃん

やました りん
山下 凜 ちゃん

【問】保健福祉課 健康増進グループ ☎ 88-2162



今年の11月末までに町民の皆さん一人一人に マイナンバーが通知されます



28年1月以降、医療、介護、児童手当などの社会保障の手続きや税務関係の手続きなど、役場の窓口手続きで、マイナンバーの提示が必要となります。マイナンバーの通知が届いたら、個人番号カードを取得する準備をお願いします。

マイナンバー(個人番号)とは 国民一人一人がもつ12桁の番号です

マイナンバーは、社会保障・税・災害対策の分野で個人の情報を適切かつ効率的に管理するために活用されます。

民間事業者の皆さんも マイナンバーが必要となります

28年1月以降、税や社会保障の手続きで民間事業者の皆さんも従業員などのマイナンバーを記載する必要があります。

！「通知カード」が届いたら、様々な本人確認の場面で 利用できる「個人番号カード」を申請しましょう



- 個人番号カードとは、マイナンバーを記載した書類の提出や、様々な本人確認の場面で利用できる、顔写真付きのICカードです。
- 「個人番号カード」の作成は無料で、申請すると28年1月以降、役場から交付されます。

「個人番号カード」を申請したい場合は、皆さんに送付されるマイナンバーを記載した「通知カード」の書類の中に「個人番号カード」作成の申請書と返信用封筒が同封されていますので、ご本人の顔写真(写真代は自己負担です)を貼り、返信用封筒に入れて郵送で申請しましょう(初回は申請により、無料で交付されます)。

！マイナンバーは一生使うものです。大切にしてください

番号が漏えいし、不正に使われるおそれがある場合を除き、マイナンバーは一生変更されません。

！マイナンバー制度の住民説明会を開催します

「マイナンバー制度」について、制度の内容に関する住民説明会を次のとおり開催します。皆さんお誘い合わせの上、ご参加ください。

日時	場所		内容(予定)
11月19日(木) 18時30分～20時00分	第1会場	道仏公民館	○マイナンバー制度の概要 ○通知カード・個人番号カードについて 他
	第2会場	森の交流館	
11月20日(金) 18時30分～20時00分	第3会場	石鉢ふれあい交流館	
	第4会場	ハートフルプラザ・はしかみ	

【問(制度)】 総務課 行政防災グループ ☎ 88-2873
【問(カード)】 町民生活課 戸籍住民グループ ☎ 88-2872

マイナンバー制度について

住民基本台帳カードへの電子証明書の発行終了のお知らせ

28年1月から、個人番号カードの交付および新しい電子証明書の発行が始まることにより、住民基本台帳カードに搭載される電子証明書の発行、更新、失効の手続きは、27年12月22日（火）までとなります。確定申告に電子証明書を使用予定の人は、有効期限に注意してください。

○新しい電子証明書が標準的に搭載される個人番号カードの交付申請は、通知カードが届き次第可能ですが、交付申請が集中した場合、カードの作成に時間がかかり、役場の窓口における交付が遅れる可能性があります（個人番号カードは即日交付ができません）。場合によっては、確定申告を行う期間に交付が受けられないおそれがありますので注意してください。

○現在の住民基本台帳カードに搭載されている電子証明書は、有効期間までは利用できますが、更新を希望する人は、27年12月22日までに役場の窓口で手続きをしてください。

○更新手続きを行った場合は、現在の電子証明書は失効します。更新後の電子証明書および新規で発行した電子証明書の有効期間は、手続きの日から起算して3年間です。

※住民基本台帳カードの交付申請は、27年11月30日（月）までとなります。即日交付はできませんので、余裕を持って申請してください。なお、申請時の本人確認書類で運転免許証やパスポート等の顔写真付きの公的な身分証明書を持っていない人は、申請受付までに通常よりも日数がかかりますので、事前に窓口へ相談してください。

不審な電話等に注意してください

マイナンバー制度に便乗して、個人情報聞き出そうとする事案が発生しています。不審な電話はすぐに切り、来訪があっても断ってください。

■具体的な例

- 口座番号を教えてほしい。
- 個人情報を調査中であると言って、資産などの情報を聞き出そうとする。
- マイナンバーを管理する。
- 早く手続きをしないと刑事問題になる。

国税手続きが変わります

○税務関係書類に番号（個人番号または法人番号）の記載が必要になります。

○申告書等を提出する際に、本人確認が必要になります。

※国税に関するマイナンバー制度の最新情報は国税庁のホームページをご覧ください。

（トップ>社会保障・税番号制度《マイナンバー》>あなたにも、マイナンバー。はじまります。）

【問（カード）】町民生活課 戸籍住民グループ ☎ 88-2872

【問（制度）】総務課 行政防災グループ ☎ 88-2873

【問（国税手続き）】八戸税務署 総務課 ☎ 43-0141

納税には便利な口座振替をご利用ください

口座振替制度は、町税等の納期限日に金融機関の預貯金口座から自動的に振り替える便利・安全・確実な方法です。※各納期限の1カ月前までに取扱金融機関に申し込んでください。

《申し込みに必要なもの》

通帳、通帳届出印鑑、納税通知書

《口座振替できる町税等》

軽自動車税、固定資産税
町県民税、国民健康保険税
介護保険料、後期高齢者医療保険料

《取扱金融機関》

青森銀行（本・支店）、青い森信用金庫
みちのく銀行（本・支店）、八戸農業協同組合階上支店
青森県信用漁業協同組合連合会（階上代理店）、ゆうちょ銀行

【問】税務課 収納グループ ☎ 88-2114

従業員の町民税・県民税は「特別徴収」が原則です

所得税の源泉徴収義務がある事業主は、町民税・県民税についても同様に事業主が従業員に代わり毎年支払う給料から税額を引き去り、納めていただくこと（特別徴収）が、原則となっています。

《対象》 前年中に給与の支払いを受け、かつ当年の4月1日において給与の支払いを受けている従業員
事業主は、来年1月末までに町に提出する給与支払報告書を、対象となる従業員の分について、特別徴収として提出してください。

県と町では、町民税・県民税の特別徴収制度の周知と徹底に取り組んでいます。詳しくは問い合わせてください。
【問】三八地域県民局県税部 納税管理課 ☎ 27-5111 / 税務課 賦課グループ ☎ 88-2129

11月30日(月)は

固定資産税	第4期
国民健康保険税	第5期
介護保険料	第4期
後期高齢者医療保険料	第4期

の納期限です。

忘れずに納めましょう。

【問】税務課 収納グループ ☎ 88-2114

広報に広告を掲載しませんか

広報はしかみに掲載する有料広告を随時募集しています。事業PRなどにぜひご利用ください。

(作成部数 4,800部)

【料金】1号広告(5×18cm程度) 10,800円

2号広告(5×9cm程度) 5,400円

※詳しくは問い合わせてください。

【問】総務課 行政防災グループ ☎ 88-2873

農地パトロール (利用状況調査)を行います

農業委員会では、農地の利用状況について、11月に農地一筆ごとの調査を行います。

■調査方法 町内全域の農地を農業委員と事務局で巡回パトロールします。

■調査内容 ①現に耕作している土地 ②抜根、整地、区画整理、客土などで再生することにより耕作可能な土地 ③農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難な土地、または周囲の状況からみて農地に復元しても継続して利用することができないと見込まれる土地 ④宅地や駐車場など農地以外の目的に使用されている土地に分類し、調査票を整理します。

■その他 調査の際の農地所有者の立ち会いは不要です。調査結果は県に報告します。

【問】農業委員会 ☎ 88-2946

しっかり積み立て
がっちりサポート
安心で豊かな老後を!

農業者年金は安定した年金制度です

農業者年金は、自ら積み立てた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が決まる「積立方式(確定拠出型)」の年金です。加入者・受給者の数に左右されにくい安定した年金制度で、農業者年金基金が安全かつ効率的な運用を行っています。

農業従事者であれば誰でも加入できます

60歳未満の国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事している人。配偶者や後継者など家族農業従事者も加入できます。

保険料の額は自由に決められます

毎月の保険料を2万円から6万7千円まで、千円単位で自由に決められます。経営状況や老後設計に応じていつでも見直しができます。

税制上の優遇措置があります

支払った保険料全額が社会保険料控除の対象です。将来受け取る農業者年金も公的年金等控除の対象です。

終身年金で80歳までの保証付き

年金は、原則65歳から生涯受け取ることができます。仮に加入者や受給者が80歳前に亡くなっても、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の現在価値に相当する額が死亡一時金として、遺族に支給されます。

保険料の国庫補助があります

認定農業者など一定の要件を満たす農業の担い手となる人には、保険料補助があります。

【問】農業委員会 ☎ 88-2946
八戸農協階上支店 ☎ 88-2221

町PR委託事業

階とどんこまつり

日時 **11月15日** 10:00~15:00

場所 **大蛇漁港付近**

あったか~い

どんこ汁 (300杯)
鮭汁 (250杯)

各100円



主なイベント

- ◆サケのさばき方実演 (10:30、12:30、13:30)
- ◆アワビ採り体験 (数に限りがあります)
- ◆どうびき (10:30~)
- ◆甘酒・コーヒーの無料サービス
- ◆観光写真展 ほか

階上のまちあるき

線路くるりんコース(約3km)

スタート・ゴール 階上どんこまつり会場
 参加費 600円
 定員 15人 (定員になり次第締切)
 申込 町ホームページか電話で申し込んでください。

線路くるりんコースは地元漁師さん、商店さんなど地元人との交流のほか季節のお魚試食ができる、階上の自然と味を体験できる約90分のコースです。

[主催] 階上売り込み隊 [共催] 階上漁業協同組合
 【申・問】 産業振興課 商工観光グループ ☎ 88-2875

「青森県・階上町」 連携融資制度のお知らせ

階上町では、青森県で実施している「青森県未来を変える挑戦資金」のうち創業向け融資と連携しています。

■補助対象者

町内で新たに中小企業者として事業を開始しようとする人、または事業を開始して1年に満たない中小企業者で、次の全てに該当する人

- 個人事業主の場合は、階上町内に住所があり、階上町内で営業を開始する人。法人の場合は、階上町内に本店登記があり、階上町内で営業を開始する人
- 町税に未納の額のない人
- 青森県未来を変える挑戦資金「創業する事業」により、融資額1,000万円以内かつ融資期間7年以内(うち据置期間1年以内)で融資を受けた人

■補助内容

県による信用保証料の30%補給後の信用保証料を全額補助

■実施期間

28年3月31日まで

■申込方法

取扱金融機関に直接申し込んでください。

【問 (信用保証料補助)】

産業振興課 商工観光グループ ☎ 88-2875

【問 (青森県特別保証融資制度)】

青森県商工政策課 商工金融グループ ☎ 017-734-9368

被災者住宅再建支援事業について

東日本大震災で被害を受けた住宅の早期復興を図るため、被災者が住宅の再建を行う場合に要する経費を補助します。

補助対象者

東日本大震災により自ら居住していた住宅に一部損壊以上の被害を受けた人(県外被災者含む)で、町内に自らが居住するための住宅を建設または購入・改修することを目的に、金融機関などから融資を受けた人。

補助金額

次の住宅債務に係る最長10年分の利子相当額(借入額および利率上限あり。)

- ①住宅の建設・購入を目的とした新規債務
- ②改修(増改築を含む)を目的とした新規債務
- ③上記いずれかの債務を有する人の被災住宅の既債務

募集締切

28年2月29日(月)

必要書類

- ①補助金交付申請書
- ②罹災証明書の写し
- ③金銭消費貸借契約書の写し
- ④返却予定明細書の写し
- ⑤既存住宅債務の残高証明書 など

※詳しくは問い合わせてください。

【申・問】 建設課 土木建設グループ ☎ 88-2118

住宅リフォームを支援します

～階上町安全安心住宅リフォーム支援事業の募集案内～

町では、既存住宅の耐震性や省エネ性等の向上を目的に、住宅性能の向上を伴う改修工事を行う戸建て住宅等の所有者等に補助金を交付する「安全安心住宅リフォーム支援事業」を実施しています。

補助対象者

町内に住宅を所有し、かつ居住し住民登録していて、町税を滞納していない人

補助対象工事

次の条件を全て満たす工事が対象となります。

- ①耐震性能向上、省エネルギー性能向上、バリアフリー性能向上、克雪性能向上、防災性能向上を伴う、いずれかの既存住宅の改修工事
- ②改修工事費のうち①の性能向上部分の改修工事費が20万円以上（税込）であるもの（耐震性能および震災被災住宅の復旧に係るものを除く。）
- ③町内に事務所のある建設業者などが改修工事を行うこと
- ④別に定める住宅性能の適合基準を満たすものであること

補助率および補助上限額

●耐震性能

補助対象工事費の23%（上限額90万円）とリフォーム瑕疵保険料の2分の1相当額

●省エネルギー性能・バリアフリー性能・克雪性能・防災性能

補助対象工事費の10%（上限額20万円）とリフォーム瑕疵保険料の2分の1相当額

募集締切

12月25日（金）※先着順で受け付けします。予算に到達した時点で、受け付けを終了します。

申請書類

申請書などの必要書類は、町ホームページで確認するか建設課に問い合わせてください。

【申・問】建設課 土木建設グループ ☎ 88-2118

新築住宅費用の一部を補助します

～階上町新築住宅支援事業の募集案内～

町民の生活環境の向上を図り、町内の住宅関連産業を中心とした地域活性化を促進するため、町内に自己居住用住宅を新築する人に費用の一部を補助します。

■補助内容

対象者	○町内に住民登録している人、または工事完了後町内に転入する人 ○町税などの滞納がない人
対象工事	○町内業者が施工する住宅、または町外業者が町内業者と下請契約を締結して施工する住宅 ○対象工事費が1,000万円以上（税込）の工事、または町外業者が町内業者と下請契約した契約額の合計が1,000万円以上（税込）の工事
補助率・補助上限額	いずれも契約額1,000万円以上（税込）の1%で限度額は30万円。

■申請締切

12月25日（金）

※詳しくは、町ホームページで確認するか建設課に問い合わせてください。



【申・問】建設課 土木建設グループ ☎ 88-2118

種差海岸インフォメーションセンター 11～12月イベント情報

◎企画展『種差・階上 穴場スポットめぐり』

- 日 時：11月1日（日）～12月28日（月）
- 場 所：種差海岸インフォメーションセンター 四つの壁
- 内 容：種差・階上地域にはたくさんのお見どころがありますが…実は、あまり知られていない穴場スポットも意外とあるものです。今回はスタッフが見つけたそんな穴場スポットを特別に紹介します。

◎ぷらっとプログラム：クリスマスオーナメントを作ろう

- 日 時：11月1日（日）～12月25日（金）随時
- 受 付：（11月）16:00まで （12月）15:00まで
- 場 所：種差海岸インフォメーションセンター レクチャールーム
- 内 容：松ぼっくりや貝殻を使って自分だけのクリスマスオーナメントを作ろう。
- 参加費：100円 ※館内の利用状況により、実施できない場合があります。

◎種差インフォメーションセンタープログラム： お母さん教えて♪五枚おろしてなあに？

- 日 時：12月6日（日）10:00～13:00
- 場 所：種差海岸インフォメーションセンター レクチャールーム
- 内 容：種差漁港で水揚げされたばかりの新鮮なお魚を漁港のお母さんたちに教わりながら五枚におろして豪快に食べます。
- 対 象：小学生は保護者同伴で参加してください。
- 定 員：20人
- 参加費：1,000円
- 持参物：エプロン、三角巾

※詳しくは種差海岸インフォメーションセンターに
お問い合わせください。

【問】種差海岸インフォメーションセンター ☎ 51-8500
ホームページ URL <http://taneshashi.info/>

第17回 連合婦人会

チャリティー演芸発表会

12月6日
午前11時～

■場 所：ハートフルプラザ・
はしかみ

■入場券：700円

※当日券もあります。

※収益金は町社会福祉協議会に寄付します。

■送 迎：町内送迎バスを運行しますので
ご利用ください。

～2年に一度の演芸会です
踊りや歌、劇でお楽しみください～

【問】階上町連合婦人会 阿部 ☎ 88-2047



わんぱく王国

第7回 講座のお知らせ

えいご DE クッキング

「えいごで料理をつくってみよう！」

講 師：階上町 ALT アリッサ先生

日 時：12月19日（土）9:30～12:00
（受付 9:00～）

内 容：料理

場 所：ハートフルプラザ・はしかみ

対 象：小中学生

持ち物：筆記用具、エプロン

参加費：300円

締 切：12月11日（金）

・材料などの準備があるため、必ず締切までに申し
込んでください。

【申・問】教育課 社会教育グループ ☎ 88-2698



12月

◆◇スケジュール◆◇

就園していない子どもが対象です。
親子で楽しみませんか。

地域子育て支援センター「すこやかる～む」

子育てサークル「にこにこクラブ」

期日	活動内容
12/3 (木)	折り紙でキャラクターを折りましょう
12/10 (木)	ポインセチアのおしゃれリース
12/17 (木)	大型遊具マルチパネで遊ぼう
12/24 (木)	<p><子育て講座> 「お正月の花を生けてみよう」 ※講師 桑木野婦子氏（道仏保育園職員） ※場所は道仏保育園です。 ※要申し込み（12/17 締切 ☎ 89-2210） ※10組の親子限定です。 ※材料費などに700円掛かります。</p>
<p>[場 所] 道仏保育園 [時 間] 10:00～12:00 [利用料] 子ども1人につき100円 ＊保育園裏の駐車場をご利用ください。</p>	

期日	活動内容
12/11 (金)	<p>パラパラバルーン あそび</p>  <p>(場 所) 石鉢ふれあい交流館 (時 間) 10:00～12:00 (参加費) 子ども1人につき100円</p>

■スケジュールは町ホームページにも掲載
 しています。（トップページ>くらしの
 情報>子育て・教育>子育てサークル）

【問】保健福祉課 健康増進グループ
 ☎ 88-2219
 道仏保育園（地域子育て支援センター）
 ☎ 89-2210

ちょこっと 国保 No.23 非自発的失業者の国保税軽減

会社の倒産や解雇、雇用期間満了などで非自発的失業者となった人は、申請により
 国保税が軽減される場合があります。

1. 対象者 離職の翌日から翌年度末までの期間において、
 (1) 雇用保険の特定受給資格者（離職理由コード：11、12、21、22、31、32）
 (2) 雇用保険の特定理由離職者（離職理由コード：23、33、34）
 として失業給付を受ける人です。
 ※離職理由コードは雇用保険受給資格者証に記載されています。
 ※特例受給資格者および65歳以上の人は、上記コードの記載にかかわらず
 対象外となります。
2. 軽減期間 離職の翌日の属する月から翌年度末まで
3. 申請方法 《申請場所》 保健福祉課②番窓口
 《必要なもの》 雇用保険受給資格者証、はんこ、保険証

【問】保健福祉課 健康増進グループ ☎ 88-2219

災害時要援護者登録制度について

地震や台風、津波などの災害が発生した際、家族等の援助が困難な一人暮らしの人や体に障害を持っている人に対する支援体制を整えるため、町では要援護者管理システムを導入し、台帳の整備を進め、一人一人の個別避難支援計画を作成しています。

1 対象となる人

災害が発生した際に、家族等の支援が受けられない、または家族だけの支援が困難で、第三者の支援が必要とされる次の人を対象者とします。

- (1) 65歳以上の一人暮らしの人
- (2) 介護保険における要介護3以上の在宅の人
- (3) 身体障害者手帳1級、2級の交付を受けている人
- (4) 愛護手帳Aの交付を受けている人
- (5) その他町長が必要と認める人

2 登録方法

申請書に必要な事項を記入の上、保健福祉課に提出してください。なお、台帳には個人情報に記載されますので、登録時に、情報提供してもよいという本人の同意が必要になります。

3 登録情報の共有

登録された情報は、町の関係部署、消防本部、警察署、民生委員児童委員、地域支援者、自主防災組織、社会福祉協議会などに提供し、地域の中での日頃の見守りと災害発生時の支援体制を整えるために活用します。

《用語》

「要援護者」は災害対策基本法改正後に「要配慮者」と用語が変わりましたが、当町においては、広く定着してきた「要援護者」の用語を使用しています。

【問】保健福祉課 福祉グループ
☎ 88-2641

防災ガイド file.22 災害時の避難のポイント①

災害が発生し、家屋内にとどまることが危険な状態になった場合は、落ち着いて素早く避難する必要があります。その際には、子どもや高齢者などの災害時要援護者*の保護を念頭に置き、近所の一人暮らし高齢者世帯などにも声を掛けるなど近隣で協力することが大切です。

避難に関する3つの情報

災害の危険が迫って居住者の避難が必要になった場合に、町では避難に関する情報を発令します。3種類の情報は状況の深刻度に応じて出しますので、各情報に応じた避難行動をとりましょう。

避難準備情報 (人的被害の発生する危険性が高まった状況)

- ・避難に時間を要する災害時要援護者*やその支援者は避難を始めます。
- ・通常の避難行動ができる人は、家族との連絡や非常持出品の用意など準備を始めます。

避難勧告 (人的被害の発生する危険性が明らかに高まった状況)

- ・全ての住民は指定された避難場所に避難を始めます。

避難指示 (人的被害の発生する危険性が非常に高まった状況、またはすでに発生した状況)

- ・避難中の住民は直ちに避難を完了してください。
- ・まだ避難していない住民は直ちに避難します。万一避難する余裕がなければ、命を守る最低限の行動をとりましょう。

*「要援護者」は災害対策基本法改正後に「要配慮者」と用語が変わりましたが、当町では、広く定着してきた「要援護者」の用語を使用しています。

【問】総務課 行政防災グループ ☎ 88-2873

自衛官等採用試験のお知らせ

自衛官等を次のとおり募集します。詳しくは問い合わせてください。

募集種目		資格	受付期間	試験期日	合格発表	入(校)隊
自衛官 候補生	男子	18歳以上 27歳未満	11月9日～ 27日	12月5日	受験時に お知らせ	28年3月下旬 ～4月上旬
陸上自衛隊高 等工科学校生 徒	推薦	※1	11月1日～ 12月4日	28年1月9日～11日 ※2	28年1月20日	28年4月上旬
	一般 ※3	男子で中 卒(見込 含)17歳 未満の者	11月1日～ 28年1月8日	1次 28年1月23日 2次 28年2月4日～7日	1次 28年 1月29日 最終 28年 2月19日	

※1 男子で中卒(見込含)17歳未満の、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を収め、学校長が推薦できる者

※2 いずれか1日を指定されます。

※3 陸上自衛隊高等工科学校生徒(一般)は、公立高校と併願することができます。

■その他 受験料は掛かりません。

【申・問】防衛省 自衛隊青森地方協力本部 八戸地域事務所 ☎ 45-1920

ごみ情報

No.25 27年度上半期ごみ排出状況

1. 上半期ごみ排出量(4～9月で比較)

(単位:t)

	燃やせるごみ	燃やせないごみ	粗大ごみ	缶、ビン ペット	雑誌	ダン ボール	新聞	古布	その他 紙	合計
26年度	1,399	74	99	116	45	40	25	7	3	1,808
27年度	1,430 (31)	71 (△3)	89 (△10)	121 (5)	40 (△5)	38 (△2)	20 (△5)	6 (△1)	3 (0)	1,818 (10)

～ご協力ありがとうございます～

昨年度の「燃やせないごみ」に続き、「粗大ごみ」と「燃やせるごみ」の収集回数変更にご協力いただきありがとうございました。

これまで増加の一途をたどっていた「粗大ごみ」は10tの減量。「燃やせないごみ」は減量し、缶・ビンの資源回収量は増量しており、皆さんの減量と分別意識の向上が成果となって表れています。

しかしながら、「燃やせるごみ」は今年も増加傾向にあり、上半期比で既に31t(2.2%)の増加となるなど、減量・分別は大きな課題となっています。

2. ごみ量の目安について

45L袋満タン⇒約4kg/袋

※燃やせるごみの増量分31tでは約7,750袋分の増加となります。町の世帯数が現在、約5,800世帯であることから1世帯で1.3袋以上増えていると考えられます。

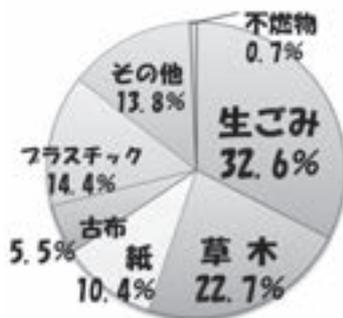


3. 「燃やせるごみ」の内訳

生ごみと草木で全体の5割を占めているほか、紙や古布などの資源物が1割以上含まれていることが分かります。

これより、燃やせるごみの減量には生ごみ・草木の乾燥、紙・古布の資源物への分別徹底が求められます。

次号からはこれらの減量・分別方法についてご紹介しますのでどうぞご覧ください。



【問】町民生活課
生活環境グループ
☎ 88-2119

27年 河川等水質調査結果のお知らせ

■21カ所について水質を調査

町では毎年、町内を流れる河川などの水質調査を行っています。今年度は、河川や水路合わせて17カ所、海岸4カ所の計21カ所の調査を行いました。

■調査項目

河川や水路

PH、BOD、DO、SS、大腸菌群数、ふん便性大腸菌群数の6項目

海岸

PH、COD、DO、n-ヘキサン抽出物質、大腸菌群数、ふん便性大腸菌群数の6項目



■調査結果

河川や水路

多くの地点で大腸菌群数の基準値を超過していました。大腸菌群数が検出される要因として、一般的には生活排水や人畜の糞便由来のもの、土壌や植物など自然界に由来するものが考えられます。町では河川ではなく水路で多く検出されたことと、ふん便性大腸菌群数（人畜のふん便由来の菌）が正常値であることから生活排水によるものと考えられます。

特に、追越水路やこじら浜水路では大腸菌群数とBOD（有機物による汚染指標）が大幅超過していることから、台所や洗濯などの生活排水による汚染が考えられるため、海域に影響を及ぼす前に改善しなければなりません。

その他調査箇所については、継続して基準値を超えた地点がなかったことから「おおむね良好な河川水質が維持」されていると考えられます。

～各地点での調査結果～

水質検査項目	BOD（海はCOD）		大腸菌群数	
	川:B 類型 3mg/L 以下 海:A 類型 2mg/L 以下		川:B 類型 5,000MPN/100ml 以下 海:A 類型 1,000MPN/100ml 以下	
調査月	5月	7月	5月	7月
①松森川（下流）	0.6	0.6	610	7,900
②松森川（中流）	-	0.5 未満	-	3,300
③松森川（上流）	8.5	1.4	27,000	13,000
④大蛇川	0.9	0.7	780	49,000
⑤追越水路	3.1	4.9	9,300	540,000
⑥藤沢川	0.7	0.6	8,300	14,000
⑦こじら浜水路（下流）	11	11	170,000	2,400,000
⑧こじら浜水路（上流）	12	68	250,000	240,000
⑨道仏川（1）	4.3	0.7	2,500	2,400
⑩道仏川（2）	2.9	0.8	3,300	4,900
⑪道仏川（3）	1.5	0.6	3,400	4,600
⑫野沢川（1）	1.5	0.6	200	7000
⑬野沢川（2）	0.5 未満	0.9	400	24,000
⑭野沢川支流（1）	1.5	2.7	2 未満	23
⑮野沢川支流（2）	2.8	0.6	2,100	13,000
⑯小舟渡漁港水路	2.1	0.8	7,900	79,000
⑰廿一川	0.5 未満	0.7	2,200	17,000
⑱大蛇海岸	1.9	1.4	2	17
⑲こじら浜海岸	1.3	1.0	2 未満	2 未満
⑳小舟渡海岸	1.4	1.2	2	5
㉑廿一海岸	1.7	1.0	2	2 未満

海岸 5月の調査では全地点において、n-ヘキサン抽出物質（油分による汚染指標）が検出されました。7月の調査では不検出でしたが、基準値では検出されないこととしているため、各家庭での油の処理には注意が必要です。

その他調査項目については基準値内であり、おおむね良好な状態でした。

■美しい水辺環境を守るために

工業や農業はもちろん、私たちの生活も河川の水質に大きな影響を与えています。

生活排水は、浸透枿や浄化槽、下水道を通して処理することになっています。生活排水の垂れ流しはやめましょう。

私たち一人一人が環境に関わっていることを自覚し、行動することで、水辺環境を守ることが出来ます。皆さんの手で美しい町を作りましょう！

【問】町民生活課 生活環境グループ
☎ 88-2119

川や海をきれいにするために

■川や海はどのようにして汚れるの？

汚染原因としては事業所排水、家庭排水などが考えられますが、近年では法律などで工場排水について規制されてきたこともあり、家庭排水が主な汚染原因となっています。日常生活において台所や洗濯・風呂、トイレなどから排水される生活排水ですが、有機物や窒素・リンなどのほか、塩素などの有毒物質など様々なものが含まれています。生活排水を側溝などへ流すと、川や海へ有毒物質までもがそのまま流れ汚染を引き起こします。



■食べ残しをそのまま流してしまったら…

みそ汁や牛乳、油などの食品をそのまま台所へ流した場合、コイやフナなどの魚がすむことができる水質（BOD値 5mg/l以下）まで薄めるためには、とても多くの水が必要です。

右の液体をそれぞれ流した場合	天ぷら油 (500ml)	おでん汁 (500ml)	牛乳 (200ml)	マヨネーズ (10ml)	みそ汁 (200ml)	米のとぎ汁 (2,000ml)	しょう油 (15ml)
魚がすめる水にするために必要な水の量(浴槽何杯分)	99,000ℓ (330杯分)	7,500ℓ (25杯分)	3,000ℓ (10杯分)	2,400ℓ (8杯分)	1,410ℓ (4.7杯分)	300ℓ (1杯分)	450ℓ (1.5杯分)

※ BOD とは…水質汚濁の代表的な指標であり、有機物による汚染具合を示します。

(環境省調べ)

■川や海をきれいにする第一歩は家庭から

家庭から出るごみや排水をちょっとした工夫で減らしましょう！

台所編

- 食事は必要な分だけ作り、残さず食べましょう。
- 野菜や魚のあらなど、細かい切りくずは流さずに確実に三角コーナーへ入れましょう。
- 天ぷらなどに使った油はろ過して再利用したり、炒め物に使ったりするなど有効利用しましょう。また、油を捨てる時はそのまま排水溝へ流さず、新聞紙等に染み込ませたり市販の油凝固剤を利用したりするなどしてごみとして捨てましょう。



お風呂・洗濯編

- 石鹸やシャンプーなどは必要以上に使わないようにしましょう。
- 入浴剤は必要以上に使わず、残り湯は洗濯水として利用しましょう。
- 洗剤量を増やしても汚れの落ち具合は変わりません。適量使用を心掛けましょう。



■生活排水は適正に処理をしましょう

- 下水道が整備されている地域は下水道に接続しましょう。
- 下水道が整備されていない地域では合併処理浄化槽を設置しましょう。
(浄化槽は保守点検と清掃を行い、年1回の検査を受けなければなりません。)
- ゴミや空き缶を川や海へ捨てないようにしましょう。



【問（環境）】 町民生活課 生活環境グループ ☎ 88-2119
【問（浄化槽・下水道）】 建設課 下水道グループ ☎ 88-2120

(広告)

(広告)

泉山石材グループ
養祭会館
いずみホール
はしかみ

株式会社 泉山石材 事務所 八戸市黒川崎町1-2 ☎ 0120-365-148
TEL (0178) 96-1414

いずみホール 青森県三戸郡黒上町黒崎第二丁目9-25 ☎ 0120-594-844
TEL (0178) 88-1232

1・2・3プラン
ご葬儀・仏壇
墓石 **94.0万円** (消費税別)

家族葬
30万円 (お葬儀代別)



階上岳健康登山で健康への効果を検証

〜八戸学院大学連携事業から〜

去る10月3日、八戸学院大学と階上町の連携事業により、人間健康学部熊谷ゼミ及び短期大学看護学部の学生と教授による、階上岳健康登山の研究が行われました。

この研究には、モデル事業として町内運動サークルのメンバーを合わせて41名に参加していただき、登山開始前後の健康チェックをし、階上岳大開平（8合目）から、山頂



健康だけでなく癒しや安らぎを与える効果のある森林浴

からは半日程度で無理なく登山することができず。八戸学院大学では、来春もこの事業を実施する予定とのこと。次回は更に多くの町民に参加していただければと願っております。

普段の健康づくりの力試しや大自然を望むパノラマに心を癒され、森林浴を楽しみながら気分転換をして、町の宝である階上岳に抱かれ、健康寿命の延伸にあなたもチャレンジしてみませんか？

図書だより 今月のおすすめ本

■ハートフルプラザ・はしかみ ☎ 88-2522

今月の注目



『職業としての小説家』 村上春樹 著

その他おすすめ

『羽生結弦語録』 羽生結弦 著

『ナノサイエンス図鑑』 日暮雅通 訳

『1日1品から始める国循のかるしおレシピ練習帖』

国立循環器病研究センター 著 …など

■石鉢ふれあい交流館 ☎ 80-1671

今月の注目



『ギネス世界記録 2016』 クレイグ・グレンディ 編

その他おすすめ

『科学のお話』 長沼毅 監修

『薬剤師の一日』 WILL こども知育研究所 編

『アンドレの秘密』 池田理代子 著

『リトルプリンス星の王子様』 五十嵐佳子 著 …など

■道仏公民館 ☎ 89-2110

今月の注目



『うずら大名』 畠中恵 著

その他おすすめ

『昭和天皇実録 第三・第四』 宮内庁 編修

『深海の人魚』 森村誠一 著

『超高速！参勤交代 老中の逆襲』 土橋章宏 著

『クラウド・ナイン』 服部真澄 著 …など

◆貸出時間◆

[ハートフルプラザ・はしかみ]
9～19時（月～土、日・祝日）

[道仏公民館]
9～17時（月～金）※土曜は15時まで

[石鉢ふれあい交流館]
9～19時（火～土、日・祝日）

おすすめ本は、紹介した図書室以外にも入荷することがあります。入荷状況は各館にお問い合わせください。

指名手配被疑者の検挙にご協力を！

27年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は約720人に上っています。

これらの被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件のほか、暴行、傷害、窃盗、詐欺、横領などの事件に関して指名手配されており、再び犯行を行う恐れがあります。

警察では、11月に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、早期検挙に取り組んでいます。

指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、国民の皆さんのご協力が是非とも必要です。「指名手配被疑者によく似た人を見掛けた」など、どんなわずかな情報でも結構ですので、警察に通報していただくようお願いします。

消防情報

火事は 119 番へ
 消防本部 ☎ 44-2135
 階上分署 ☎ 88-2105



[消防情報案内]
 ☎ 0180-991-888

交番情報

事件は 110 番へ
 階上交番 ☎ 88-2022
 田代駐在所 ☎ 88-2110



今月の早め点灯時間は
午後 3 時 00 分です。

犯罪被害者を支える

■犯罪被害者週間

11月25日から12月1日まで
 は、犯罪被害者週間です。

毎年、犯罪や交通事故に巻き込まれ、多くの人が尊い命を失ったり、重大な傷害を負ったりしています。そして、被害者らは直接的な被害だけでなく精神的、経済的な被害にも苦しめられています。

「犯罪被害者週間」は、そうした犯罪被害者等が置かれ

火災が多発する シーズンに備えて

日増しに寒さが厳しくなりストーブやこたつなどの暖房器具を使用する機会が増えていると思います。例年この時期になると火災発生件数が増加していますので、次のことを守り安全に暖房器具を使用しましょう。

- カーテンなどの燃えやすい物のそばで使用しない。
- ストーブの上に洗濯物を干さない。
- 就寝時は必ず消火する。

地震等の災害に備えて

○使用したままの給油等は絶対にしない。

火災だけでなく、地震等の災害も忘れた頃にやってきました。日頃から備えておきましょう。

■家具等の転倒・落下防止

一度固定した部分が緩んでいないか点検する。

■けがの防止対策

避難に備え懐中電灯や靴(屋内へ)などを用意する。

■家屋や塀の強度確認

ている状況や犯罪被害者等の名誉または生活の平穩への配慮の重要性等について国民の理解を深めることを目的に、広報啓発活動が行われることとなっております。

被害者は、地域社会に配慮され、支えられることで平穩な生活を回復できます。被害者の置かれている状況などの重要性について、今一度考え

てみましょう。

■犯罪被害給付制度

犯罪被害者等給付金とは、犯罪行為により不慮の死を遂

げた被害者の遺族または身体に傷害等を負わされた被害者に対し、国が給付金を支給し、支援するものです。

○種類

耐震診断を受け、必要な補強をする。

■火災への備え

消火器、住宅用火災警報器などを備える。

普段使用しないコンセントは抜いておく。

■非常用品の備え

非常用品の置き場所を決めて準備する。

非常持ち出し袋の食料や飲料水の期限、懐中電灯の電池などを確認する。

■家族・近所同士での話し合い

防災マップの確認や防災訓練への参加で防災力を高める。

○種類

・遺族給付金 (亡くなられたとき)

・重傷病給付金 (重傷病を負ったとき)

・障害給付金 (障害が残ったとき)

○標語 (26年度最優秀作品)

「傷ついたら心をささえる 僕らの手」

「心をささえる 僕らの手」

ほっとスルメールをご利用ください

<登録用メールアドレス>

anzenjoho@anshin.city.hachinohe.aomori.jp

町内の緊急・気象・火災情報などのメールを、携帯電話やパソコンで受け取れます。上記アドレスに空メールを送信し、登録手続きをしてください。(右のQRコードからも読み込めます)



●平成 27 年階上町交通事故発生状況

	10月31日現在	前年同期比増減
発生件数	16 件	-17 件
死者	1 人	+1 人
傷者数	20 人	-16 人
死亡事故ゼロ連続日数		277日

お知らせ
Jアラートの全国一斉
情報伝達訓練の実施

全国瞬時警報システム（Jアラート）の試験放送を行います。

■日時

11月25日（水） 11時頃

■Jアラートとは

通信衛星と市町村の同報系防災無線を利用して、地震津波や武力攻撃などの緊急情報を住民へ瞬時に伝達するシステム。階上町は23年4月に整備しています。

【問】総務課行政防災グループ
☎（88）2873

お知らせ
農業振興地域内農用地
除外申請（後期分）の
受け付けをします

田んぼや畑などの農地は、多くの場合は法律により農業以外の用途に利用することが制限されています。

やむを得ず農用地区域内の農地を農用地以外の用途に利用したい場合は、農用地区域から農振除外を行って農用地区域外にした後で、農地の転用の許可を受ける必要があります。

通常、申請から除外決定ま

で半年ぐらい掛かりますので、申し出理由の整理、代替性の検討等を十分行った上で農振除外したい旨の申し出をしてください。

※必ずしも農振除外できるとは限りませんので、事前にご相談してください。

■申請期限 12月25日（金）

【申・問】産業振興課農林水産グループ ☎（88）2116

お知らせ
農業用免税軽油の申請

農業・畜産業等を営む人または農作業の全てを委託されている人が、作業用トラクターなどに軽油を使用する場合は、軽油取引税が免除されます。

■受付日時

11月11日（水）～25日（水）
9時～16時（土日祝日除く）

■受付場所

階上町役場 産業振興課

■提出書類

《新規》機械購入先で発行した機械販売証明書、県収入証紙代（400円）

《更新》免税軽油使用者証、免税軽油の引き取り等に係る報告書（納品書を貼付）、県

収入証紙（400円）

《継続》免税軽油使用者証、免税軽油の引き取り等に係る報告書（納品書を貼付）

《共通書類》耕作証明書（農業委員会発行）、免税証郵送用切手代450円、返信用封筒（長形3号）、印鑑（忘れずに持参してください）

■その他

①更新と継続の人で、使用機械や名義に変更のある人は新規と同じ手続きです。

②受付期間以降の申請は、直接三八地域県民局県税部で行ってください。

【申・問】産業振興課農林水産グループ ☎（88）2116

お知らせ
労働保険適用促進月間

11月は労働保険適用促進月間です。労働者を一人でも雇っている事業主（農林水産業の一部を除く）は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。

■労災保険 業務災害および通勤災害により負傷した場合などに、必要な保険給付を行います。

■雇用保険 労働者が失業等

した場合、生活安定および再就職促進のため必要な失業等給付を行い、週所定労働20時間以上かつ31日以上の雇用が見込まれる人が雇用保険適用要件となります。

【問（労災保険）】 八戸労働基準監督署 ☎（46）3311

【問（雇用保険）】 八戸公共職業安定所 ☎（22）8609

お知らせ
青森県最低賃金改正

青森県最低賃金が改正されます。

■金額 時間額695円

※10月18日から

○青森県最低賃金は、青森県内で働く全ての労働者と、労働者を一人でも使用している使用者に適用されます。

○製造業と小売業の一部には、特定（産業別）最低賃金が定められています。

【問】青森労働局労働基準部
賃金室
☎017（734）4114

お知らせ
相続税法の改正

27年1月1日以後の相続または遺贈に関する相続税は、

基礎控除の額が引き下げられ、
3千万円＋（600万円）
×法定相続人の数
となります。

※詳しくは問い合わせてください。なお、個別相談を希望する場合は、事前に電話で予約をしてください。

【問】八戸税務署資産課税部
門 ☎（43）0141

お知らせ
27年分
年末調整説明会

■日時

・11月17日（火）13時30分～
・11月18日（水）9時45分～
・11月18日（水）13時30分～

■場所

八戸市公民館

■対象

八戸市および三戸郡内の源泉徴収義務者

【問】八戸税務署法人課税第一部門 ☎（43）0141

お知らせ
適正申告にご協力を

税務署では、適正かつ公平な課税を実現するため、不動産使用料の支払調書をはじめとする各種情報を収集・分析するとともに、納税者に自発

的な適正申告を行っていただくための取り組みを充実させていくことにしています。

■修正申告

仙台国税局管内の税務署において、書面でのお尋ねなどにより申告内容の自主的な見直しを呼び掛ける取り組みを行った結果、不動産所得の申告漏れや計算誤りのあった納税者から修正申告書等が提出されています。

納税者の皆さんは、適正申告を行っていただくため申告内容の自己点検（見直し）を行い、誤りがあった場合には自主的な修正申告書等の提出をお願いします。

※調査によらない自主的な修正申告書の提出については過少申告加算税は課されません（無申告または当初申告が期限後申告の場合は、無申告加算税が課される場合があります）。

【問】八戸税務署個人課税第一部門 ☎（43）0141

募集
海上自衛隊モニター

■募集人数 7人程度
■応募資格

基地周辺市町村に在住の人（公務員を除く）で満20歳から59歳までの男女（28年4月1日現在）

■応募要領

郵便番号、住所、氏名（フリガナ）、性別、生年月日、職業、学歴、電話番号（携帯電話を持っていない人は併せて記入）、応募の理由を記入の上、官製はがき、FAX、メールで応募してください。

■応募締切

28年1月8日（金）

（はがきの場合消印有効）

■任期

来年度4月から2年間

■活動内容

- 部隊見学
- 自衛隊航空機の体験搭乗
- 八戸航空基地の各種行事への参加
- 自衛隊の活動に関するアンケートの提出
- モニター会議への参加

【申・問】海上自衛隊第2航空群司令部広報室 ☎（28）3011 / FAX（28）3302

プレミアム商品券の有効期限は
11月30日までです

期限が切れた商品券は利用できませんので、注意してください。使用されない商品券の返品・払い戻しは一切できませんので、お手持ちの商品券はお早目にお使いください。
※子育て支援商品券、低所得者等向け商品券も同様となります。

有効期限 27年11月30日（月）

店頭買取店のポスターやのぼり旗がある加盟店でご使用ください。

アンケート回答のお願い

アンケート用紙は商品券と一緒にお渡しした封筒に入っていますので、ポストへ投函してください。

■期 日 27年12月31日（木）



【問】階上町商工会 ☎ 88-2045

祝 成人

平成28年階上町成人式

日時 1月10日 日 13:30~

場所 ハートフルプラザ・はしかみ

■対象

平成7年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人で、町内在住か、町出身者

■申込方法

町内に住所がある人は、12月初旬に出欠確認の往復はがきを送付します。

町内に住所がない人も参加できますので、参加を希望する場合は教育課まで申し込んでください。

■申込締切 12月11日（金）

新成人で組織する実行委員会の手により、企画・運営を行います。若者たちの手作り成人式をどうぞご覧ください。



【申・問】教育課 社会教育グループ
☎ 88-2698 / FAX 88-1803
メール hashikyo@town.hashikami.lg.jp

年金だより

11月30日(いいみらい)は「年金の日」です!

厚生労働省では、“国民お一人お一人、「ねんきんネット」などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日”として11(いい)月30(みらい)日を「年金の日」としました。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」でご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、自分の未来生活設計を考えてみませんか？



良い未来のために、
みんなで年金について
考えようね!



【問】

八戸年金事務所

☎ 43-7369

町民生活課

戸籍住民グループ

☎ 88-2872

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページか八戸年金事務所へ。



「もしかして」あなたが救う 小さな手

虐待かもと思ったら

いち はや く
1 8 9



※一部の携帯電話からは
つながりません。
※通話料がかかります。

お住まいの地域の児童相談所につながります。

連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

人口と世帯数

平成 27 年 11 月 1 日現在

総人口	14,059 人	(+ 20)
男	7,026 人	(+ 6)
女	7,033 人	(+ 14)
世帯数	5,866 世帯	(+ 19)

編集後記

▷10月10日に開催されたラジオDJ山本シュウさんの講演会で「感情的にならず、子どもたちの話を聞く姿勢を見せてあげて欲しい」と呼びかけられました。普段から常に意識するのは簡単なことではないと思いますが、そのように心掛けていきたいと思ひます。(田村)

戸籍の窓

平成 27 年 10 月受付分 (敬称略)

【お誕生おめでとう】

(父の名・母の名) 地区

佐々木	あかね (崇・恵子)	赤保内
大江	市香 (大樹・聖子)	耳ヶ吹西
藤田	はじめ (紘史・麻奈美)	道 仏
宮川	あかり (拓也・亜美)	野場中
高屋敷	すずね 鈴音 (政信・琴美)	小舟渡
木村	てるなが 光条 (守良・和世)	小舟渡
沼	はるま 陽真 (健二・礼子)	耳ヶ吹西

【前途を祝福します】

(住所または元の本籍)

(土橋 一哉 (八戸市)
(羽柴 瞳美 (八戸市)
(出貝 義憲 (耳ヶ吹東)
(川原木 智子 (軽米町)

【お悔やみ申し上げます】

荒畑 ミサ (93・耳ヶ吹西)
外館 正行 (29・石 鉢)
佐藤 進 (60・小舟渡)
赤見内 ひで (88・赤保内)
佐々木 アギ (94・野場中)
廣内 政雄 (89・蒼 前)
田村 ヨス (88・赤保内)
十文字 キセ (99・道 仏)
梨子 武夫 (91・耳ヶ吹西)
土橋 繁雄 (69・田 代)
濱浦 刃松 (76・駅前)
鳩 孝一 (81・角柄折)
下沢 繁 (85・金山沢)
赤見内 フク (91・金山沢)

(希望者の分を掲載しています)

※他市町村に届け出た人で掲載を希望する場合は、町民生活課☎ 88-2872 までご連絡ください。

行事&くらしのカレンダー 11/16(月)~12/15(火)

日	月	火	水	木	金	土
11月	16 	17 ☑ 燃やせる(中・西) 粗大(東) 相 納税相談 相 行政・人権・心配ごと相談 相 教育相談	18 ☑ 缶・びん・ペット 新聞・ダンボール	19 ☑ 燃やせる(東) 粗大(中・西)	20	21 郡スポーツ少年 団ミニバス大会 (~22日)
22	23 勤労感謝の日	24 ☑ 燃やせる(中・西) 相 納税相談 民 開放日	25 ☑ 缶・びん・ペット 雑誌・チラシ・古布 健 1歳6か月児健診	26 ☑ 燃やせる(東)	27 社会福祉大会 (ハートフル)	28
29	30 プレミアム商品 券有効期限	1 12月 ☑ 燃やせる(中・西) 相 納税相談 相 特設人権相談 人権教室	2 ☑ 缶・びん・ペット 新聞・ダンボール	3 ☑ 燃やせる(東)	4	5 
6 連合婦人会チャリ ティー演芸発表会 (ハートフル) ソフトバレーボ ール大会(町体)	7 ☑ 燃やせない	8 ☑ 燃やせる(中・西) 相 納税相談 民 開放日	9 ☑ 缶・びん・ペット 雑誌・チラシ・古布	10 ☑ 燃やせる(東)	11	12
13	14	15 ☑ 燃やせる(中・西) 相 納税相談 相 行政・人権・心配ごと相談 相 教育相談	 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; display: inline-block;"> <p>カレンダーの内容は 町ホームページにも掲載しています。 (トップ>お役立ち情報)</p> </div>			

☑ ごみ収集日(中・西:中央、西部地域/東:東部地域/地域名の表示がないのは全地域収集)

相 行政・人権・心配ごと相談(第3火曜日、ハートフルプラザ、13:00~15:00)

相 教育相談(第3火曜日、ハートフルプラザ、13:00~16:00)

相 夜間納税相談(毎週火曜日、税務課、17:30~19:30)

民 民俗資料収集館開放日(第2・4火曜日、9:00~16:00、ボランティアガイドが案内します)

健 乳幼児健診

ごみ収集の地域区分

中央・西部地域	石鉢、蒼前、野場中、角柄折、金山沢、田代、晴山沢、平内、鳥屋部、赤保内、耳ヶ吠西
東部地域	耳ヶ吠東、荒谷、大蛇、追越、榊、駅前道仏、小舟渡
<p>○ごみは、必ず透明な袋に入れて出してください。</p> <p>○ごみは、収集日に、自分の住んでいる地域のごみ収集所へ、朝8時までに出してください。</p> <p>○ごみの量や交通事情などにより同じ時間に収集車が来るとは限りません。</p>	

各課直通電話をご利用ください

	課名・グループ名等	直通電話番号	
1階	税務課 賦課グループ	88-2129	
	税務課 収納グループ	88-2114	
	町民生活課	戸籍住民グループ	88-2872
		生活環境グループ	88-2119
	保健福祉課	健康増進グループ	88-2219・2162
		福祉グループ	88-2641
		介護グループ	88-2115
出納室	88-2049		
農業委員会	88-2946		
2階	総務課 庶務グループ	88-2112	
	総務課 行政防災グループ	88-2873	
	総合政策課	政策推進グループ	88-2113
		財政グループ	88-2874
	産業振興課	農林水産グループ	88-2116
		商工観光グループ	88-2875
	建設課	土木建設グループ	88-2118
下水道グループ		88-2120	
教育課	学校教育グループ	88-2495	
	社会教育グループ	88-2698・2764	
3階	議会事務局	88-2369	

土・日・祝日および17:00以降のご連絡は(代)88-2111へお願いします。

聞き逃したと思ったら

防災無線電話応答サービス
☎80-1220 過去6回分まで確認できます(時報含)
放送内容は、町ホームページでも公開していますのでご覧ください

より速く より正確に

第31回階上町消防操法競技大会

階上町消防団（内城慶富団長）は9月20日、役場裏駐車場を会場に第31回階上町消防操法競技大会を開催しました。

2年に1度開かれる本大会には、消防団員137人が参加。夜間や休日に訓練を重ねてきた団員は、4種目の競技で消防操法技術を競い合いました。

開会式では内城団長が「昨年、全国大会へ出場したことで、階上町消防団の名を全国へ広めました。今後、階上ブランドを築くためにも、



2大会連続出場を目指していただきたい」とあいさつ。地域を守る“防災力”を競う団員の白熱した戦いに、応援に訪れた団員の家族や地域住民らは熱い声援を送っていました。



結果は第4分団が、平成3年以来24年ぶりに総合成績で優勝しました。また、小型ポンプの部では第1分団が、ポンプ自動車の部では第1分団と第5分団が来年開催される第25回八戸地区消防団消防操法大会への出場を決めました。

大会結果(第1分団…小舟渡、2…田代、3…鳥屋部、4…駅前、5…登切、6…大蛇、7…石鉢)

	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位	第6位	第7位
総合順位 (総合得点)	第4分団 (34点)	第1分団 (32点)	第2分団 (24点)	第5分団 (22点)	第6分団 (13点)	第3分団 (9点)	第7分団 (6点)
小型ポンプ操法	第1分団	第4分団	第2分団	第3分団	第5分団	第6分団	第7分団
ポンプ自動車操法	第1分団	第5分団	第2分団	第4分団	第3分団	第6分団	第7分団
山林火災消火競技	第4分団	第5分団	第1分団	第2分団	第6分団	第7分団	第3分団
玉落とし競技	第4分団	第2分団	第6分団	第1分団	第5分団	第7分団	第3分団

素人そば打ち段位に認定

9月27日、わっせ交流センターを会場に第3回素人そば打ち段位認定階上大会が開催されました。

参加したのは、町内外から集まったそば打ちを職業としない20人。水回し、こね、のし、切りの4工程の一連の流れのほか、事前準備や後始末、服装やそばを打つ姿勢などが審査対象となります。参加者はこの日に向け磨いてきた腕前を審査員へ披露しました。

審査の結果、9人が初段位に、11人が二段位に認定され、参加者全員が見事合格となりました。



全国制覇達成を報告

全日本大学対抗選手権自転車競技大会に出場した朝日大学2年生の小原佑太さん（階上中学校出身）が、スプリント種目で優勝（大会新記録）、チーム・スプリント種目で3位入賞、1kmタイム・トライアル種目で6位入賞し、9月18日に浜谷豊美町長に報告しました。

浜谷町長は「新記録で優勝という成績は大変素晴らしい。町の誇りです」と栄誉を称え、小原さんは「階上岳で鍛えた瞬発力を発揮できました。今後はオリンピックへの出場を目指して頑張ります」と決意表明しました。

